

美濃加茂市監査委員告示第 2 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定による監査を実施したので、同条第 9 項及び第 1 0 項の規定によりその結果及び意見の内容を別紙のとおり公表する。

令和 7 年 2 月 1 4 日

美濃加茂市監査委員	田	中	昭	則
同	田	口	智	子

令和 6 年度

定期監査・行政監査結果報告書

美濃加茂市監査委員

1 監査等の種類 定期監査及び行政監査

2 監査の範囲

(1) 監査の対象期間

令和5年度及び令和6年度

(2) 監査の対象事務

① 財務を含む事務の執行

② 経営に係る事業の管理

3 監査の着眼点

(1) 定期監査(財務監査)

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

(2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最小の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

4 監査の対象部署

本庁部署

市民協働部：まちづくり課・ひとづくり課・スポーツ振興課
文化振興課

健康こども部：健康課・こども未来課・子育て支援課

市民福祉部：国保年金課・高齢福祉課・福祉課

産業振興部：商工観光課・農林課(農業委員会含む)・環境課

建設水道部：都市計画課・土木課・上下水道課

総務部：総務課(自治体DX推進室、選挙管理委員会含む)・税務課・
収税課・防災安全課・市民課・新庁舎整備推進課

経営企画部：キャリアサポート課・企画課・施設経営課・財政課(検査
監含む)・秘書広報課

教育委員会：学校教育課・教育総務課

会計課・議会事務局

出先機関等

(現地監査)

太田連絡所・山之上連絡所・太田第一保育園・山之上こども園・カナリヤの家・太田小学校・山手小学校・山之上小学校・西中学校

(書類による監査)

古井連絡所・蜂屋連絡所・加茂野連絡所・伊深連絡所・三和連絡所・下米田連絡所・太田第二保育園・あじさい保育園・ほくぶ保育園・下米田保育園・古井小学校・蜂屋小学校・加茂野小学校・伊深小学校・三和小学校・下米田小学校・東中学校

5 監査の実施期間

前期：令和6年7月1日から同年8月6日まで

後期：令和6年10月1日から同年11月13日まで

6 監査の方法

美濃加茂市監査基準(令和2年美濃加茂市監査委員告示第1号)に準拠して定期監査及び行政監査を実施した。

事前に提出を受けた監査資料及びその他の書類を確認し、監査当日に担当職員から資料に基づいた説明を受けた後、事務事業の執行状況の確認や課題等の説明を受ける方法で実施した。

7 監査の結果

財務等に関する事務の執行及び経営に関する事業の管理並びに事務事業の執行について、概ね適正に実施されているものと認められた。

なお、定期監査を実施しての所見は次のとおりである。

職員からの声で、多くの部署で、人材が足りてないこと、現場が疲弊していることに憂慮しているとの声が聞かれた。特に教育現場、保育現場においてはその声が強く、厳しい言葉で要望と言われる職場も存在した。

また、出先機関の連絡所においては、少数の職員で多岐にわたる業務を担っているため、一人の職員にかかる負担が大きくなりリスク管理の面から組織として脆弱なことが否めない。

監査の着眼点において、「最小の経費で最大の効果を挙げる」ことを掲げ効率的な執務を求めているところであるが、多くの対象者と接触する現場業務においては、一人当たりの能力の許容量を超えており、職員の健康を脅かす状況もあった。限られた人件費であり、職員採用においても計画的に職員数が増加しているところではあるが、個々の職員の能力の最大化を目的として、現場職員の負担軽減は急務の課題とすべきである。

また、職員一人当たりの業務量が増える原因として、過去からの業務の累積によるところが大きい。業務の目的から内容を精査の上、事業の見直しを検討されたい。ただし、見直しに伴うスクラップ作業は個人の見解で行うことは判断が難しく、困難な点が多いと思われるので、組織として方向性を決め、市民に不利益が及ばない形で取り組んでいただきたい。

また、今年度においては途中退職される職員が散見された。社会構造の変遷により、職員の意識変化が起きる中、個人の判断を尊重するものの、以後在籍する職員の負担感が増し、職員一人一人の業務遂行能力が減退する危惧もあるため、待遇面等の職場環境を整えることで中途退職者のできる限りの減少策を施していただきたい。

今後において、職員一人一人の努力により、明るくモチベーションが保たれる組織となるよう、なお一層、ご尽力頂くことを期待します。

なお、業務改善のための要望や提案等について、該当部署に対し「監査委員の意見」として記載した。

また、監査当日に口頭により注意喚起した事項等については、今後の事務処理に当たっての参考とされたい。

8 監査委員の意見（要望・提案等）

* 監査実施順掲載

（前期監査）

○ 山之上小学校

- ・学校の体育館開放について、所管する部署（学校、連絡所、スポーツ振興課）が複数存在するので一元化をされたい。

○ 収税課

- ・不能欠損処理について、時効消滅を少なくする業務処理をお願いしたい。
- ・再度、徴収一元化の検討をいただきたい。

○ キャリアサポート課

- ・年度途中の退職者があった部署への負担軽減を図られるよう対策を講じられたい。併せて、技術職をはじめ保育士等専門職の応募が少ないことから現場の負担が増えているので、採用条件の改善等により積極的な採用をされたい。
- ・会費等通帳について、金庫等安全な場所での管理をされたい。

○ 福祉課

- ・契約業務において、一者随契が多くみられることから、他者との契約が不可能である根拠を示すと共に、改めて競争入札も検討されたい。

○ 国保年金課

- ・不能欠損処理について、時効消滅を少なくする業務処理をお願いしたい。

○ 秘書広報課

- ・前年度指摘事項の「いじめ問題対策協議会」の所管替えについて、昨年度同様である経緯の説明をもらったが、いじめは人権問題と考えるため人権を取り扱う部署の所管と思われる。

○ 商工観光課

- ・シティプラザ運営において、光熱水費、テナント料等徴収がされていない案件があるので徴収努力をされたい。また、老朽化する施設の修繕等経費が膨大となっていることから継続と廃止の見極めを慎重にされたい。
- ・みのかも市民まつりの刷新を図られたい。

○ 農林課

- ・契約業務において、一者随契が多くみられることから、他者との契約が不可能である根拠を示すと共に、改めて競争入札も検討されたい。
- ・農業就労者の高齢化が進んでいるので、政策面において農協等関係機関との連携を持っていただきたい。

○ 環境課

- ・ごみ集積場の使用について、自治会未加入者が加入を希望する施策を考えられたい。

(後期監査)

○ 教育総務課

- ・給食費の不能欠損処理を進められたい

○ 健康課

- ・ヘルステックセンターについて、費用対効果が低いと思われるので有効活用をいただくか廃止も検討されたい。

○ 上下水道課

- ・水道料金、下水道料金及び下水道受益者負担金の現年分、滞納繰越分について、滞納額削減の努力をされたい。

○ まちづくり課

- ・国際交流事業の中で、オーストラリア・ダボの交流は効果的に継続されているが、ハンガリー、モロッコの交流事業については事業の目的がはっきりしないため、事業内容の見直し若しくは廃止も検討されたい。
- ・自治会のあり方が見直される中、自治会（役員）の負担、まちづくり課職員の負担、連絡所職員の負担が増大していることを聞き、職務の分散化が必要であると感じた。特に役員選出においては所管部署のリーディングが必要となり市組織一体で取り組むべ課題であることと認識した。所管部署においては、事業の目的から見直し、まちづくり課と協力して事業の目的を自治会に理解をもらい事業に取り組んでももらいたい。

○ ひとづくり課

- ・文化会館の老朽化により、施設維持費が増大しているので、収入面において効果的なイベントを考案されたい。

○ スポーツ振興課

- ・牧野ふれあい広場の完成による今後の利活用、維持等について計画的に進められたい。

○ 山之上連絡所

- ・学校の体育館開放について、所管する部署（学校、連絡所、スポーツ振興課）が複数存在するので一元化をされたい。

○ 議会事務局

- ・契約業務において、一者随契が多くみられることから、他者との契約が不可能である根拠を示すと共に、改めて競争入札も検討されたい。